

質疑内容	
	①参加申込書の提出書類について 「定款」や「決算書又はこれに類する書類」とありますが、こちらは写し（コピーをとったもの）でよいでしょうか？ A 写しで結構ですので原本証明（原本と相違ない旨の記載と代表者記名押印）をしてください。 ②「書類の作成は、A4縦版横書きとし、11ポイント以上で作成すること。」とありますが、「スケジュール表」や「企画提案書の補足資料」などについても、「縦版横書き・11ポイント以上」でないといけないのでしょうか？ A 任意で結構です ③「業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に当機構の承諾を得た上で業務の一部を委託することができる。」とありますが、「事前に承諾」とは、どの段階で承諾をとればよいでしょうか？ A 選定後、契約を締結するまでの間に申し出てください。 契約後、新たに発生した場合はその都度とします。